

概要版

## 第2次 大竹市 環境 基本計画

令和3年(2021)年度～令和12(2030)年度  
大竹市

人・産業・自然  
環境共生都市おおたけ

～みんなでつくる快適なまちを目指して～

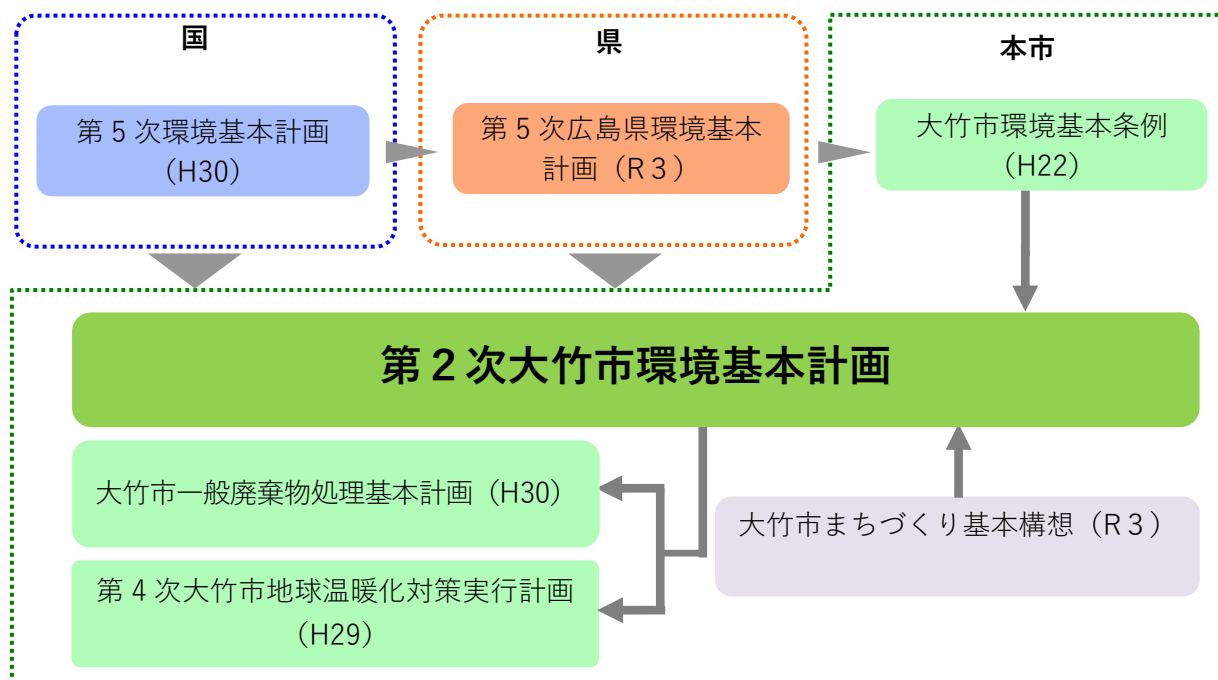
## 第2次大竹市環境基本計画とは

### ● 目的

本計画は、大竹市環境基本条例の基本理念をもとに、市民（市民団体を含む）・事業者・市が互いに協力しながら、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

### ● 位置づけ

本計画は、「大竹市まちづくり基本構想」を環境面から支える、環境に関する最上位計画です。各種計画との整合を図りながら、環境保全に関する施策を推進していきます。

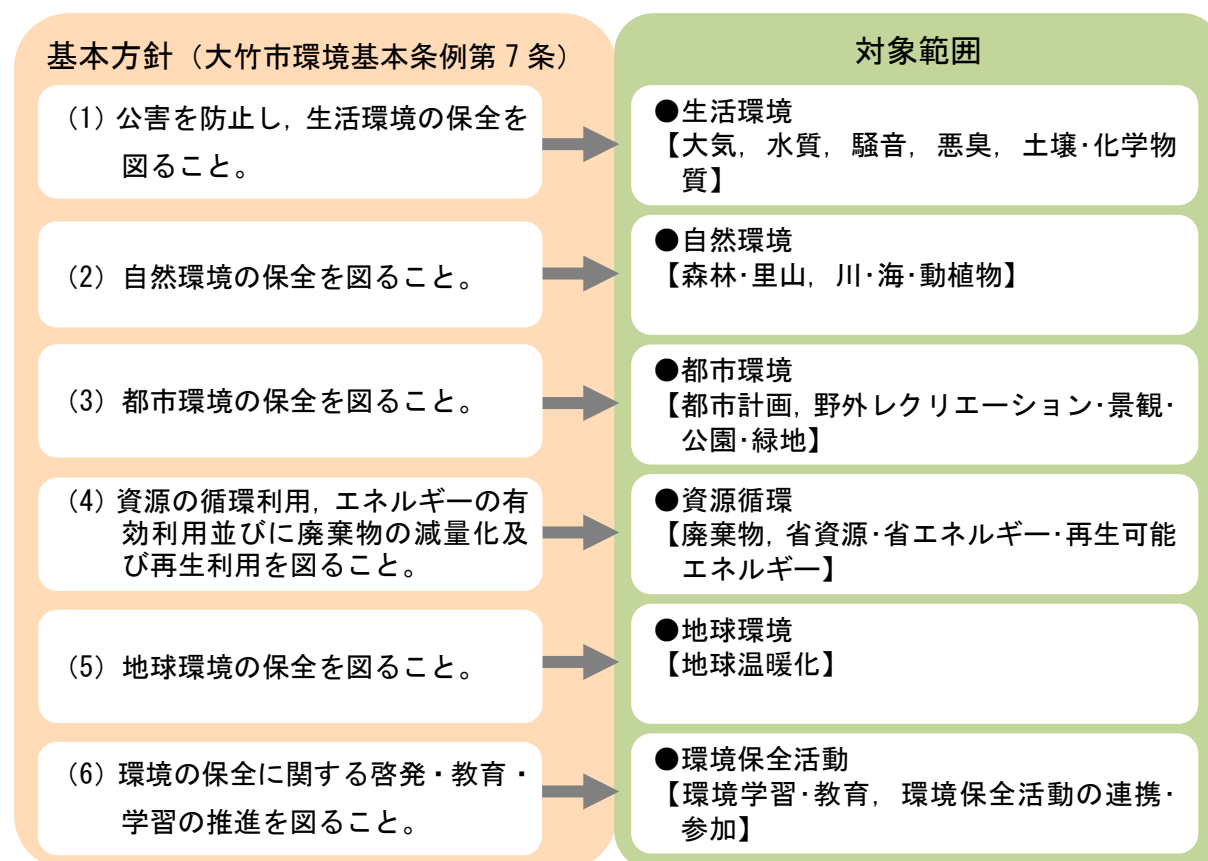


### ● 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、必要に応じて見直します。

| 令和3年<br>(2021) | 令和4年<br>(2022) | 令和5年<br>(2023) | 令和6年<br>(2024) | 令和7年<br>(2025) | 令和8年<br>(2026) | 令和9年<br>(2027) | 令和10年<br>(2028) | 令和11年<br>(2029) | 令和12年<br>(2030) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 本計画（10年間）      |                |                |                |                |                |                |                 |                 |                 |

## ● 計画の対象



## ● 市民・事業者の意識

計画の策定にあたり，令和2（2020）年に実施した市民（市内在住者1,000人），事業者（151社），業所従業員（市内大手事業所勤務者1,000人）を対象としたアンケートと市内で活動している団体に対するヒアリングにより，市民・事業者の意見と意識を抽出し，整理しました。

アンケート実施概要

| 区 分 | 対象数    | 回収率   | 調査期間                 |
|-----|--------|-------|----------------------|
| 市民  | 1,000人 | 40.9% | 令和2年9月4日(金)～9月18日(金) |
| 事業者 | 151事業所 | 60.0% | 令和2年9月7日(月)～9月28日(月) |
| 従業員 | 1,000人 | 95.3% | 令和2年9月4日(金)～9月18日(金) |

## ● 環境の将来像

前回計画では，将来の大竹市のあるべき環境の姿を示すものとして，総合計画，環境基本条例，市民などが求める望ましい環境像の意見を踏まえ，以下を設定しました。

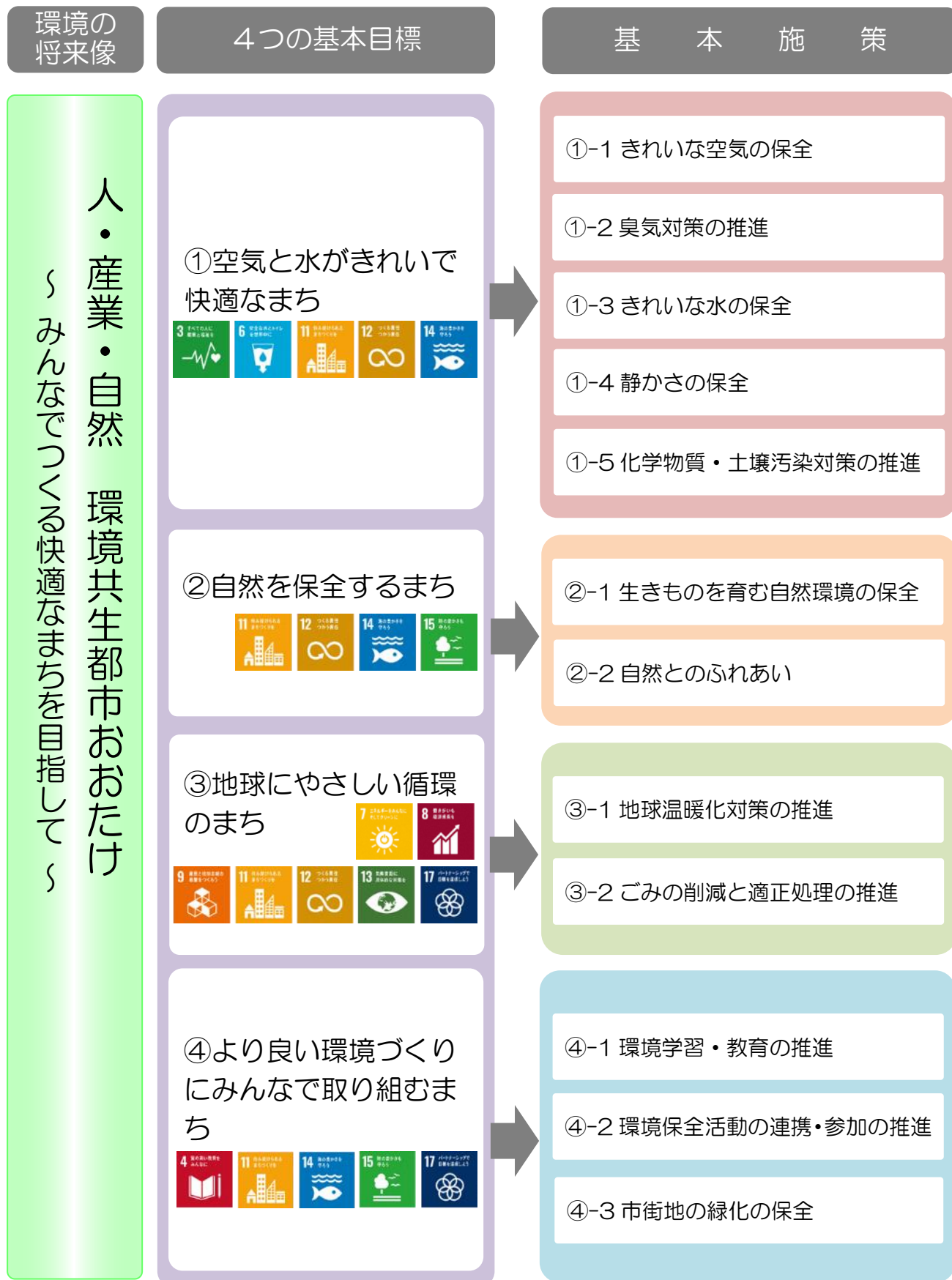
本計画においても，多くの分野で前計画の取組を継続的に進める必要があることから，基本的な方針は変更せず，前計画と同様の環境の将来像を設定します。

### 環境の将来像

人・産業・自然 環境共生都市おおたけ  
～ みんなでつくる快適なまちを目指して ～

# 基本目標達成のための取組

環境の将来像を実現するための4つの基本目標を達成するため、次のとおり基本施策を体系的に示します。



なお、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」には、環境に関する目標も定められており、国だけでなく地方自治体の取組も期待されています。本計画においても、その理念を踏まえ、各基本目標と SDGs の関係を明確にし、その内容を踏まえた施策や目標を設定しています。

## 取 組 の 方 針

- ① 自動車から排出されるガスによる大気汚染の防止の啓発
- ② 工場・事業場などによる大気汚染の防止
- ③ 野焼き防止に向けた啓発

- ① 臭気対策の推進

- 
- ① 生活排水対策による継続的な環境負荷の低減
  - ② 工場・事業場排水対策による継続的な環境負荷の低減

- ① 道路交通騒音の低減
- ② 事業活動などによる騒音の低減
- ③ 米軍機による騒音の低減

- ① 化学物質などによる汚染の防止

- 
- ① 森林・里山などの保全
  - ② 水辺の保全
  - ③ 多様な生きものの保全

- ① 自然観光資源の有効活用
- ② 自然体験学習機会の提供

- 
- ① 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減
  - ② 気候変動への適応策の推進

- ① ごみ排出量の抑制
- ② ごみの適正処理と不法投棄の防止
- ③ 海洋プラスチックなどごみの対策

- ① 環境情報の提供と市民の関心度の向上

- 
- ① 環境保全活動の情報発信と各団体などへの活動支援

- ① 安心・安全な公園の計画的な維持
- ② 市民・事業者・市が一体となった緑地の保全

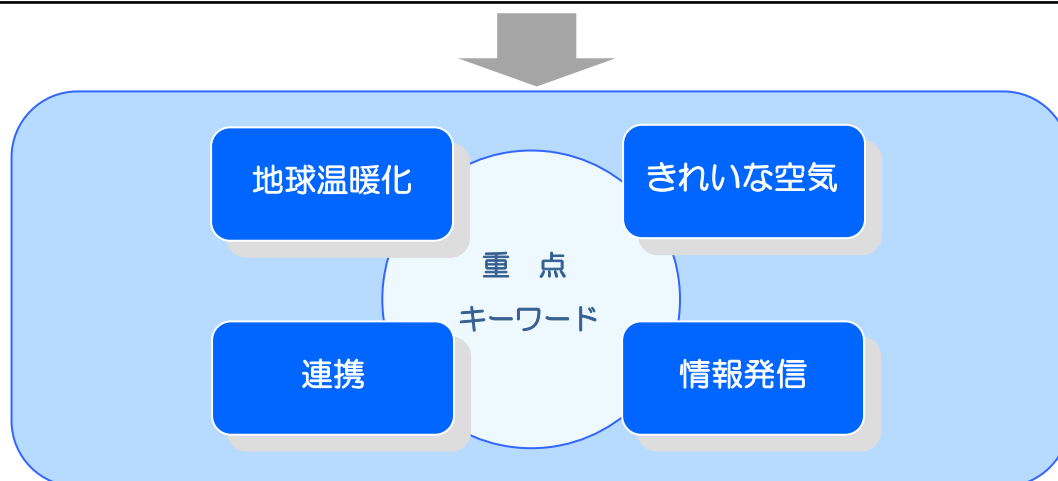
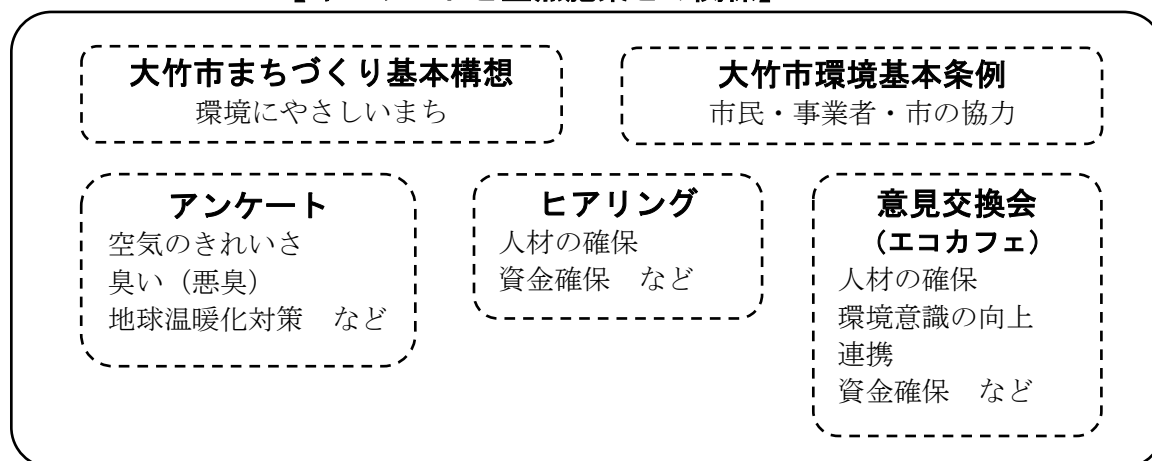
## 重点施策（重点プロジェクト）

本市の環境の将来像の実現に向けて、様々な取組の中から、市が優先的に行うべき施策、重要度の高い施策、本計画の期間内に一定の成果を期待する施策を重点施策として位置づけます。

本計画では、次の3つを重点施策とし、優先的かつ重点的に取り組みます。

また、重点施策は10年間の取組とし、必要に応じて見直しを行います。

### 【キーワードと重点施策との関係】



### ●3つの重点施策（重点プロジェクト）

プロジェクトー1 COOL CHOICE 推進プロジェクト（地球温暖化）

プロジェクトー2 環境パートナーシッププロジェクト（連携）

プロジェクトー3 情報発信プロジェクト（情報発信）（きれいな空気）

## ● プロジェクト１ COOL CHOICE 推進プロジェクト

地球温暖化による様々な環境への影響に対して、世界中の関心が高まっている現状を踏まえ、本市においても国が推進する国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同し、同宣言を行うことで、省エネ・低炭素型のまちづくりを目指します。

### <取組の内容>

- ①市民及び事業者に対する「COOL CHOICE（賢い選択）」の環の拡大に向けた普及・啓発
- ②市の業務に関する「COOL CHOICE（賢い選択）」の実践
  - ◇クールビズ・ウォームビズの実践
  - ◇クールシェアの実施
  - ◇公共施設照明のLED化
  - ◇ノー残業デーの推奨
  - ◇エレベーターの利用を控え、階段の利用
  - ◇不要な照明の消灯 など
- ③地球温暖化対策実行計画（区域対策編）策定の検討

### <目標>

- 「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同する企業・団体を増やします。
- 市民・事業者・各団体と連携し、全市的な「COOL CHOICE（賢い選択）」の取組を展開します。



## ● プロジェクト２ 環境パートナーシッププロジェクト

本市の環境保全活動を推進していくため、市民・事業者・市が連携した取組を強化します。

### <取組の内容>

- ①各団体と市の連携機会の創出
- ②事業者と市の連携の場（◇環境連絡協議会の活用）
- ③学校・公民館などへの情報の提供
- ④環境出前講座などの促進

### <目標>

- 市民・事業者・市の連携を強化します。
- 市民が環境学習・教育に参加できる機会を提供します。

## ● プロジェクト３ 情報発信プロジェクト

本市の環境について、あらゆる情報をわかりやすく市民に情報発信することで、環境保全に対する市民意識の高揚を図ります。

### <取組の内容>

- ①「大竹市環境白書」の継続発行
- ②事業者などの環境保全活動情報の発信
- ③環境調査結果情報の発信
- ④各団体などの環境保全活動情報の発信
- ⑤環境出前講座情報などの発信

### <目標>

- わかりやすい情報発信を積極的に行います。

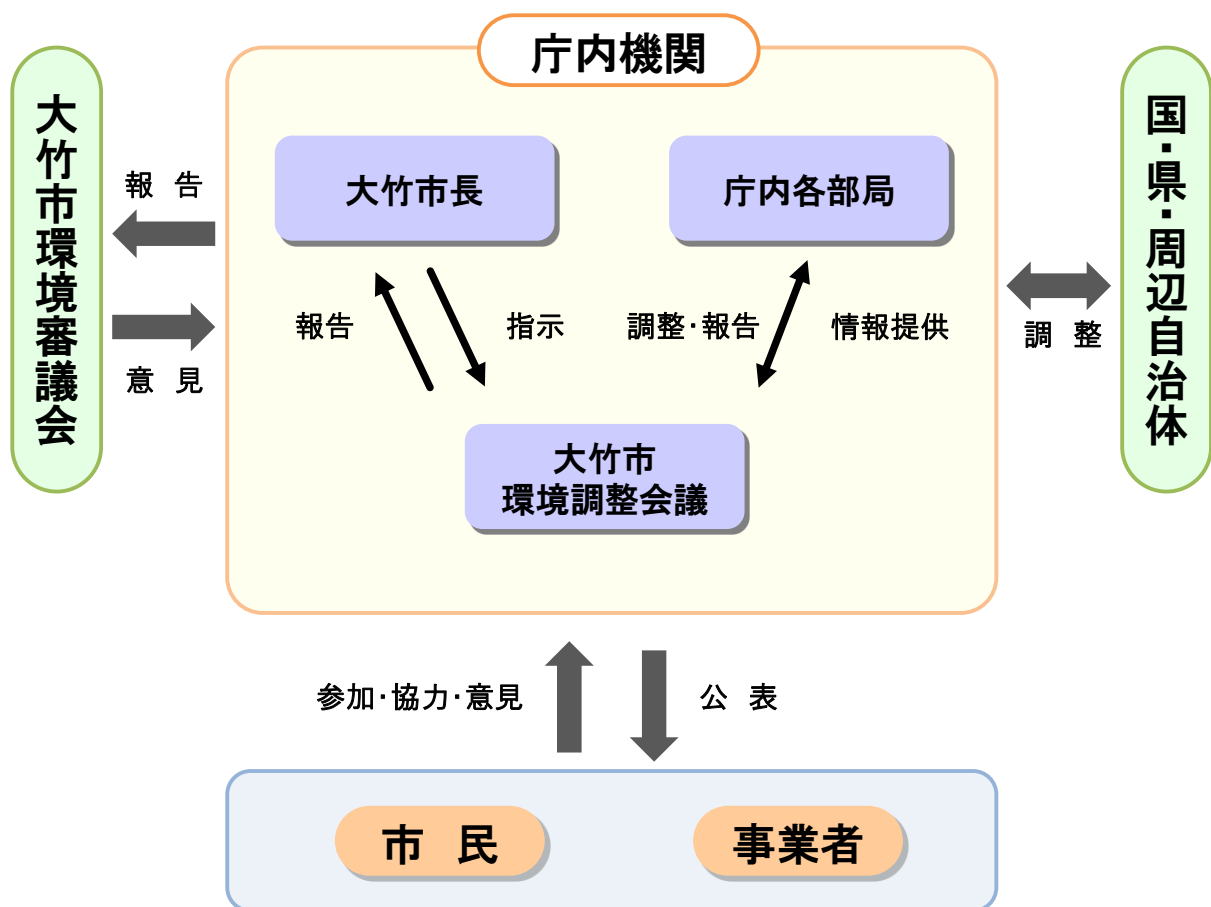
## 計画の推進体制

環境基本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するには、各部局が連携・協力し、施策に取り組むとともに、それらの進捗状況を把握するなど、行政組織内部において横断的に調整・協議することが必要です。

そのため、庁内関係部局で構成する「大竹市環境調整会議」において、施策の進捗状況などの点検を行います。

また、必要に応じて国、県及び周辺自治体との調整を行うことにより、施策の推進を図ります。

さらに、必要に応じて大竹市環境審議会などに報告するとともに、年次報告書（大竹市環境白書）を作成し公表します。



### 第2次大竹市環境基本計画 概要版

令和3（2021）年3月発行

大竹市 市民生活部 環境整備課

Tel 0827-59-2154 Fax 0827-52-0880

E-mail kankyo@city.otake.hiroshima.jp